

奈良女子大学オープンアクセスポリシー

令和 6 年 1 月 24 日
教育研究評議会承認

(趣旨)

1. 奈良女子大学（以下「本学」という）は本学の「基本理念」と「研究目標」に基づき、研究活動を通じて生み出した知的成果を社会に向かって公開することにより社会・文化の発展に寄与することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

(研究成果の公開)

2. 本学は、本学に所属する教職員（以下「教職員」という）が、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果（以下「研究成果」という）を、次のいずれかの方法により公開する。研究成果の著作権は、本学には移転しない。
 - (1) 「奈良女子大学学術情報リポジトリ」への登録
 - (2) オープンアクセスジャーナルへの掲載
 - (3) 論文のオープンアクセス・オプション選択による、出版社ウェブサイトへの掲載
 - (4) 外部の機関が設置するリポジトリ等への登録

(適用の除外)

3. 著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申出が教職員からあった場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

4. 本方針施行以前に公表された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

(リポジトリへの登録・公開等)

5. 「奈良女子大学学術情報リポジトリ」への登録、公開、公開後のデータ利用等に関する事項は、「奈良女子大学学術情報リポジトリ運用指針」に基づき取り扱う。

(その他)

6. 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。